

# 担い手を育てる

大工や職人といった住まいづくりの技能者の育成に力を入れるグループがある。若手技能者の技術力向上に向け、実技講習会を開催したり、学生などを対象に職業体験やコンクールを実施、木造住宅づくりの魅力を伝え、将来の担い手を育む取り組みを行っている。

また、立木の伐採から建築部材加工に至るまでの工程を一括管理し、トレーサビリティを確保した木材を供給するため、木材コーディネータなどの養成に取り組むグループも現れている。

#### 青森県住宅リフォーム推進協議会

すまい職人を育成・確保するための職業体験・魅力発信事業

#### 栃木県木材需要拡大協議会

とちぎ木づかいプランナーの組織化・講演会に関する事業 とちぎ木づかいプランナー講習会に関する事業

#### 大工塾ネットワーク「杢人の会」

木造住宅普及のため大工が家づくりの仕組みを構築し展開していくための事業

#### NPO 法人 輪島土蔵文化研究会

地震で被災した土蔵の修復現場での左官職人の技術研修事業

## 特定非営利活動法人 山梨県歴史的景観形成重要建築物保存会

古民家再生を通した伝統的木造住宅の供給体制整備と地域活性

#### 住環境価値向上事業協同組合

地域木造住宅市場活性化推進事業「名工家」

## 特定非営利活動法人 古材文化の会

町家・民家再生センター(仮称)の設立に向けた調査検討及び体制整備並びに技術者の養成事業

#### NPO 法人 サウンドウッズ

木材コーディネーターによる地域建材のトレーサビリティシステム構築事業

#### ティエスウッドハウス協同組合

徳島すぎコーディネーター養成事業

#### 高知エコデザイン協議会

「地方―都市連結型無垢材住宅」に関する事業

#### 特定非営利活動法人 森林(もり)をつくろう

建築を学ぶ学生と職人をつなぐ「木造の家」設計コンペ事業

# 「すまい職人を育成・確保するための 職業体験・魅力発信事業」

若手職人の育成・確保を図る

本材生産者 メンバー 構成 大工・工務店 その他

#### ●青森県住宅リフォーム推進協議会

結成:平成18年

メンバー:木材販売業者、大工・工務店、建築士、そ

の他 メンバー数:18

連絡先: TEL·017-721-1128

●中心メンバー ●構成メンバー



青森県住宅リフォーム推進協議会では、「すまい職人きらりアップ計画」を推進。工業高校や高技 術専門学校を対象に職業体験や実習の場を提供するとともに、小学生向けに体験イベントを実施、 建築や職人の魅力を伝え、次代の職人育成・確保につなげようとしている。

# 職業体験や実習の場を提供し住まいづくり・職人の魅力を発信

#### グループについて

青森県住宅リフォーム推進協議会は、青森県建設組合連合会などの県内の住宅建設業界関連団体や県、市町村、住宅建設業関連民間企業などにより、平成18年に青森市で設立された。住宅リフォームの推進に関する関連団体及び行政との意見交換や連携を図るとともに、住宅リフォームに関する普及・啓発活動を行っている。住宅リフォームに関する情報の収集・提供を行い、講習会なども開催してきた。

青森県では住宅リフォームや家づくりを担う職人 (大工、板金工、配管工など)の高齢化が進んでおり、 若年者の就業も少ない。このため、住生活の基盤で ある在来工法による木造住宅の生産を担う住宅産業 の衰退が危惧されている。そこで、平成20年度から 同協議会内に学識経験者や建築関係団体、教育機関、 行政機関などで構成される「すまい職人きらりアッ プ委員会」を組織、共同で若手職人の育成・確保に 取り組みはじめた。

## 地域木造住宅市場活性化推進事業での取り組み

同協議会では地域木造住宅市場活性化推進事業を活用し、平成20年度に建築関係企業の経営者や工業高校などの学生を対象としたアンケートを実施。また、若手職人などによるワークショップを開催し、県内のすまい職人(大工、内装工、塗装工、左官工、板金工、畳工、建具工、電工、配管工など)に関す



子どもたちと職人との交流を通じ、すまい職人をめざすきっかけづくりを行っている



専門学校や工業高校の生徒に職業体験や実習の場を提供

る現状と動向を整理し、「すまい職人きらりアップ 委員会」において、若手職人を育成・確保するため の施策を「青森県すまい職人きらりアップ計画」と して取りまとめた。

平成21年度はこの計画に基づき、具体的な取り組 みをスタートした。

委員会において、計画をより具体化するためのア クションプログラムを作成。また、「すまい職人き



「すまい職人きらりアップ体験モデル事業」で建設した「三中・待ちステーション」

らりアップ体験モデル事業」と「すまい職人きらり アップ体験塾」を実施した。

「すまい職人きらりアップ体験モデル事業」では、 建築関係団体の協力を得、工業高校や高技術専門学 校の生徒が中学校の敷地に小規模な建築物(三中・ 待ちステーション)を建設した。生徒達に職業体験、 実習の場を提供するとともに、小中学生に職人の魅 力を発信した。

「すまい職人きらりアップ体験塾」では、小学生



「すまい職人きらりアップ体験塾」では、小中学生に職人の技を体験してもらった

などのいる親子を対象に職人の技を体験できるイベントを実施。職人との交流も図っている。

さらに、中高生向けの「すまい職人ホームページ」 も試行的に開設した。すまい職人に関する職業情報 (職種の分類、職種ごとの仕事内容)や就職情報(企 業情報、求人情報)などを掲載、進路選択のための 情報に加え、体験機会やインターンシップ、出前授 業などの多面的な情報を提供している。建築関係団 体ともリンクをはった。

# 事業によって ← 体験モデル事業や職人の技を体験できるイベントを実施

青森県住宅リフォーム推進協議会では、平成21年度の事業として、「すまい職人きらりアップ体験モデル事業」を実施した。弘前工業高校の生徒が設計を行い、弘前高等技術専門学校の生徒が材料加工や施工を担当し、弘前第三中学校内に小規模な建築物(三中・待ちステーション:建物規模9.72㎡)を実際に建設した。全体の統括や技術指導は、南建設が協力した。建物の外部に設置するベンチは第三中学校の生徒が作成した。平成21年11月に完成し、引き渡し式を行った。

「企画から設計、施工までの流れを体感でき、設計の難しさ、大切さを感じられた」といった感想も得

られている。尚、この建築の過程を撮影、編集した DVDを作成しており、教材として活用していく考えだ。

さらに、10月には小学校高学年の親子を対象とした「すまい職人きらりアップ体験塾」も開催。各職種の棟梁や若手大工職人の指導のもと、職業能力開発校の生徒も参加し、住宅模型(間口900mm、奥行1800mm、高さ1460mmの住宅の縮小版)づくりを行った。親子12組が参加し、職人の技を体験した。

平成22年度においても県内の小中学校を対象に体験出前授業を実施しており、子どもたちが職人との交流を通して職人の仕事への理解を深め、すまい職人を目指すきっかけづくりを行っている。

# 「とちぎ木づかいプランナーの組織化・講演会に関する事 業」/「とちぎ木づかいプランナー講習会に関する事業」

県産材の活用を推進



#### ●栃木県木材需要拡大協議会

結成:昭和60年

メンバー: 木材生産者、製材業者、木材販売業者、大

工・工務店、建築士

メンバー数:37

連絡先: TEL·028-652-3687

●中心メンバー ●構成メンバー



栃木県木材需要拡大協議会では、県産材の活用提案ができる人材育成事業「とちぎ木づかいプラン ナー」制度に取り組んでいる。同時にプランナーの組織化を図り、情報交換やさらなるスキルアッ プを図る環境づくりも行っている。

# 「とちぎ木づかいプランナー」がさらに知見を広める場づくりを推進

#### グループについて

栃木県木材需要拡大協議会は木材の利 用促進や需要拡大を目的に昭和60年に 発足した。会員は、林業、治山、林産、 設計、木材業、工務店、緑化事業者等地 元に属する19団体で構成されている。

これまでの活動としては建築士に向け た講習会や一般消費者に向けた啓発事業 を展開してきている。

例えば、「木造住宅建築設計講習会」 では、県建築士会及び県建築士事務所協 会との連携のもと、設計者や建築十を対 子どもを対象とした木工工作も実施している 象に木造住宅に関する講習会を開催した。

一般に対しては、とちぎ県産材を50%使用した住 宅を対象に「とちぎ県産材木造住宅コンクール」を 実施。優秀な建築物を選出するとともに、当該住宅 のパネル展示やホームページでのPRを行った。また、 「木材を使うこと」を体験する参加体験型の普及啓 発イベントも開催した。

一般消費者だけでなく、「子ども」を対象とした 啓発活動も展開。「児童生徒木工工作展」では、子 どもたちの自由な創造力と豊かな感性を育むことを 目的に、木工工作を実施した。さらに、小学生向け に「木の教育資材」も開発して提供。工作だけでな く、学習課程にある森林や林業への関心と理解を深 めることに貢献した。



#### 地域木造住宅市場活性化推進事業での取り組み

こうしたなかで協議会では、とくに県産材の活用 促進を主眼として平成21年に「とちぎ木づかいプ ランナー協会」を設立した。また、県産材の活用提 案や消費者からの相談に応じる人材を養成するため 「とちぎ木づかいプランナー」制度の取り組みを始 めている。木材関係者だけでなく、設計士や大工・ 工務店などの住宅生産者も対象としてプランナーを 育成している。

前年度に続き、平成22年度はプランナーの活動を さらに推進するための取り組みを実施してきた。

具体的には①「とちぎ木づかいプランナーの組織



化・講演会に関する事業 | と②「とちぎ木づかいプ ランナー講習会に関する事業」の二つとなる。

前者については、プランナーのなかでも木造住宅 に建築に携わる関係者を組織化し、それぞれバック グラウンドが違う人たちの情報交換の円滑化を図っ た。お互いのスキルアップを図るとともに、木造住 宅市場の活性化につなげていくのが狙いだ。これと 並行して、プランナーに対して木造住宅建築や木材 利用についての講演会も開催。木造住宅や林業など 各業界の資質の向上と活性化を促し、さらに後継者



協議会では設計士や一般消費者に向けた県産材の啓発活動を展開

の育成にもつなげた取り組みをした。

後者の「とちぎ木づかいプランナー講習会に関す る事業 | については、プランナー個人の継続的なス キルアップを狙いに講習を行っている。

講習では、木材が環境に優しい資材であること、 木造住宅の建築が環境保全に役立つことなどを学ん だ。さらに県産材を活用した木造住宅の建設や木材 利用について、企業や消費者からの相談に対応でき るようにし、住宅市場に対して積極的なPRができ るようにさらにブラッシュアップをかけている。

### ・── 木造住宅の担い手 15 人のスキルアップを支援、セミナー受講者は約80人に

平成21年度から取り組んでいる人材育成事業、 「とちぎ木づかいプランナー | 制度は、22年度も 継続して行われた。22年度は、プランナー同士の 情報交換やスキルアップを目的にさらに事業を深耕 したと言っていい。

これまで木造住宅づくりの担い手15人のスキル アップを支援し、人材を育成した実績を持つ。

さらに、消費者や事業者に対する木造住宅の普 及・啓蒙については、セミナーや勉強会などを計 81人に対して行っている。

協議会では、「林業、木材、建築関係業界全体の 資質向上と各業界の活性化につながり、後継者の育 成に寄与した」と捉えている。

また、県産材を木造住宅に使用する意義について 消費者に情報提供を行ったことで、木造住宅の市場 活性化にも寄与したとしている。

協議会では今後もこうした活動を続けていきたい 考えだ。

# 木造住宅普及のため大工が家づくりの 仕組みを構築し展開していくための事業

大工自身の手で地域材による家づくりと維持管理の仕組みをつくる



●大工塾ネットワーク「杢人の会」

結成:平成19年 メンバー: 大工・工務店 メンバー数:18

連絡先: TEL·0493-22-4038

●中心メンバー ●構成メンバー



大工塾ネットワーク「杢人の会」は個人である大工同士がネットワークを組み、木造住宅の技術を 学ぶだけでなく、継続的に供給・維持管理をしていく仕組みを構築しようとしている。林業家や製 材所とも連携し、国産材を活用した木造住宅づくりを消費者に提供していこうとしている。

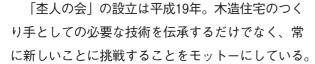
# 林業家や製材所と連携、意識の高い大工が川上と川下をつなぐ

#### グループについて

大工塾ネットワーク「杢人の会」は、 平成10年に丹後明恭建築設計事務所と 山辺構造設計事務所が共同で開催した 「大工塾」の受講者によって設立した団 体である。

「大工塾」では木造住宅の技術や市況、 環境問題、つくり手としての意識につい て学んだ。

これまで120人の塾生がいるが、うち 大工14人によって結成されたのがこの 「本人の会」となる。



活動としては、勉強会やセミナー、媒体を使った 情報発信、現場見学会などを実施している。最近で は、住宅分野だけでなく、環境問題に関しても勉強 会を行っている。

また、木造住宅の家づくりに関して、その知識と 意識を共有できる設計士の育成などにも取り組んで いる。

#### 地域木造住宅市場活性化推進事業での取り組み

こうしたなか「木造住宅普及のため大工自身が家 づくりの仕組みを構築・展開していくための事業」



「杢人の会」ではセミナーや研修会を実施している

の展開も始めた。

この事業では、国産材などを使った木造住宅の家 づくりについての勉強会を実施する。また、良質な 木造住宅を維持管理していくための研究なども行っ

一般消費者に対しては、構造・完成住宅見学会を 開催したり、実大の木造軸組住宅を展示するなどし て、木造住宅をPRし、より詳しく知ってもらうた めの取り組みも行った。

また、リフォーム面では、マンションなどのRC 構造にも可能な木を使ったリフォーム提案を行った。 さらにこれからの時代にあったバリアフリー化や減 築に向けたリフォームも提案している。

加えて、木造住宅の維持管理方法や標準仕様書の



作成、適切な見積方法と書式の確立、共通契約書の 作成、瑕疵担保保険や性能保証への対応など、これ まで取り組んできた研究テーマも継続して行ってきた。

ユニークな取り組みとしては、大工同士で仕事や 維持管理の代行といった互助の仕組みをつくろうと している点があげられる。

「杢人の会」では林業家や製材所と連携しており、 乾燥を含めた地域材に関する専門的な技術と知識を 得ながら、大工自身がモデル的なモデル住宅を高い



子どもたちと行った「泥団子ワークショップ」

技術や意識をもって建築していくことができるのが 魅力となる。

さらにつくり手としての大工が地域材や木造住宅 について消費者側にも伝えることができるのも大き な利点となる。

なお、本拠地埼玉県での地域材の取り扱いについ ては、すでに大河原木材(西川材)とときがわ木材 との連携が整いつつある。またそのかたちをもとに、 各地で連携を進めようとしている。

### **├**新築で1棟を受注、リフォームでの採用にも広がり

大工塾の塾生によってつくられた「本人の会」。 組合員は北海道から長崎まで日本各地に点在してい る。昼間は現場にいるため、仲間同士のコミュニケー ションをとるのは難しい。また経費のねん出も課題 だ。しかし会員の互助の仕組みができれば、大工個 人でも継続的な仕事ができるようになり、維持管理 を含め、長く安心して住み続けられる住宅を供給す ることが可能となる。

これまで勉強会やワークショップ、パンフレット の作成、現場見学会などを開催してきた。子どもを 対象としたワークショップでは、子どもだけでなく 親も夢中になった。杉床板張りのリフォームや改築 (1件) の受注につながっている。

また、製材所とともに実施した完成見学会では「杢 人の会」がどのような家づくりをしているかを住ま い手に見えるかたちで実施。

これまで2回行ったが、新築を1棟受注している。 地道ではあるが、「続けていくことに意義がある」 としており、今後もこうした取り組みを継続して実 施していく考えだ。

実際の土蔵を使用し、若手左官職人を育成



●NPO法人 輪島土蔵文化研究会

結成: 平成19年 メンバー: 建築士、その他 メンバー数: 10

連絡先:TEL・0768-26-1666

●中心メンバー ●構成メンバー



石川県のNPO法人 輪島土蔵文化研究会は、能登半島地震で損壊した土蔵の修復を支援することにより、土蔵のある街並みを維持しようとしている。若手職人の育成に注力しており、実際の土蔵を使用して行う研修プログラムを実施している。

# 能登半島地震で損壊した土蔵の修復を促進

#### グループについて

輪島土蔵文化研究会は、平成19年3月の能登半島 地震を契機に発足したNPO法人。能登半島地震で は数多くの土蔵が損壊した。その土壁を取り壊すの ではなく、修復して活用し続けてもらうための支援 活動を行うことを目的に、同会は設立された。

湿度や温度を一定に保ち、埃を遮断する特性に優れている土蔵は、輪島塗や日本酒醸造などの地場産業の重要な基盤(工場兼保管空間)となっている。その土蔵を取り壊すことは街の個性喪失にもつながりかねない。

そこで、土蔵の修復を促進し、取り壊さずに使用 し続けてもらうことで、輪島の個性を維持する形で 街を再生しようとしている。

参加しているのは土蔵所有者や大学研究者、建築



「塗り塀工法」により修復を実施、簡略化した小舞に団子状の土を付け、 手で平らにしていく



研修やワークショップでは、壁塗り作業だけでなく土壁の材料づくり またった

家、街づくりプランナーなど。現在修復中の物件も 含め、これまでに土蔵6棟の修復を支援した。

また、損壊した土蔵約70棟を実測調査して損壊の 原因を究明、能登地域の土蔵(土壁)の弱点を明ら かにした。そしてその研究をもとに、日本を代表す る左官職人である久住章氏の指導のもと、4通りの 「地震に強い土壁工法」を開発した。

#### 地域木造住宅市場活性化推進事業での取り組み

同会が特に力を入れているのが、若手左官職人の 育成だ。

土蔵の改修が進まない理由のひとつには、職人不 足があるという。左官職人の高齢化が進んでおり、 若手職人が少ないのだ。また、土壁の修復支援活動 を行う中で、実際に土蔵を手掛けたことのある職人 がほとんどいないことも判明した。

そこで、「平成21年度地域木造住宅市場活性化推



土蔵の修復には左官職人だけでなく、ボランティアや大学生も参加している

進事業」を活用し、実際の土蔵を使用して行う左官 職人研修プログラムを実施した。

これは、遊休化していた土蔵 2 棟を同会が10年間借用し、その土蔵を用いて竹小舞かきから粗壁、中塗り、漆喰仕上げまでの過程をトータルに研修するというもの。

左官技術講習の多くは数日間で仕上げ部分のみを 学ぶなど、限定的な内容のものが多い。しかし、こ の研修プログラムは、実際の土蔵を使用して全行程 を研修する、3年間にわたる長期プログラムである ことが特徴となっている。



ワークショップでは石灰や海藻糊などを撹拌し、漆喰づくりも実施した

全国の若手職人に対し研修プログラムの告知をしたところ、北陸をはじめとする全国各地から左官職 人や左官見習いが集まった。

また、県内外の大学とも連携し、左官職人だけでなく大学生を対象とした改修設計ワークショップも 実施。合計30回以上にもおよぶセミナーや勉強会を 開催している。

研修やワークショップにおいて修復された土蔵は、コミュニティレストランなどとして公開し、土蔵の素晴らしさをアピールする場として活用していく予定だ。

# 事業によって # 若手職人約 20 人を育成

「地震で被災した土蔵の修復現場での左官職人の 技術研修事業」により、北陸を中心とする全国から 集まった若手左官職人約20人が、土蔵づくりの技 術を習得している。

能登地域では震災で損壊したままの土蔵がまだ多く残っているが、若手の左官職人が土蔵づくり・修 復の技術を習得することで、今後は改修需要の顕在 化が見込める。

また、NPO法人 輪島土蔵文化研究会が開発した

「地震に強い土壁工法」を、実際の土蔵で提示する ことができた。

「地震に強い土壁工法」や土蔵修復の手法は、輪島だけでなく他の地域の土蔵にも応用できる技術。 その技術を習得した左官職人が多数輩出されることで、他地域における特色のある街づくりや景観保全にも寄与できる。

そのほか、ワークショップの参加者が左官職人の 見習いになるという事例もあった。

# 古民家再生を通した伝統的木造住宅の 供給体制整備と地域活性

実践を経て職人を育成する

●特定非営利活動法人山梨県歴史的景観形成重要建築物保存会

結成:平成18年

メンバー: 大工・工務店、建築士、その他

メンバー数:23

連絡先: TEL·0553-32-4748

●中心メンバー ●構成メンバー



特定非営利活動法人 山梨県歴史的景観形成重要建築物保存会は、実際の古民家の再生を通じて伝 統的な町並みを保存するのと同時に、職人の育成を行っている。また再生した古民家を利活用した イベントを開催し、他地域からの移住者を増やす活動を始めている。

# 再生した古民家を利活用し、宿泊体験やイベントも開催

#### グループについて

特定非営利活動法人 山梨県歴史的景観形成重要 建築物保存会(通称:山梨家並保存会)の設立は平 成18年。これまでの山梨県を構成してきた歴史的な 町並みや風景が加速度的なスピードで失われており、 かつ一旦失ってしまえば再現が難しいことから、こ の団体の設立を決意した。団体設立の目的は「山梨 県民及びここを訪れる人々に対して、山梨らしい歴 史的な景観の保全に関する事業を行い、人々がここ にしかない美しい町の原風景に気づき、誇りを持っ て守り育てていく文化を興すことに寄与すること」。

主な活動内容は、歴史的景観形成重要建築物の調 査や登録事業など、歴史的建造物保存に関するもの。 平成20年には旧大森銀行本館(山梨県笛吹市)を 登録有形文化財へ申請するための基礎資料づくりを 実施。また同年には山梨県甲州市にある観音堂の保 存修理工事とイベントを開催した。観音堂の保存修 理工事については、「平成20年度第2回地域木造住 宅市場活性化推進事業」にも採択された。このほか、 伝統技術を継承する職人の育成や伝統的な材料を生 かした新しい技術開発にも取り組んでいる。

#### 地域木造住宅市場活性化推進事業での取り組み

「古民家再生を通した伝統的木造住宅の供給体制 と地域活性 事業は、古民家の再生の場を活用し、 新たなビジネスモデルを構築しようというもの。



竣工した「田舎暮らしの生活スタイル提案型展示住宅」

まず古民家再生の現場を若い職人の育成教育の場 とする。またそれを広く一般に公開することによっ て、伝統構法による住宅の理解を得て、県内におけ る地域性の豊かな木造住宅市場の活性化へつなげる。 一般公開だけでなく、再生した古民家を田舎移住希 望者向けの展示住宅としても活用、イベントの開催 などを通じて、古民家と田舎の良さを体験してもら う施設として利用する。

具体的な取り組みとしては、芦川集落内にある空 き家を教材とした「古民家再生講座」を実施した。 熟練した棟梁を講師とし、若手職人に対して指導、 講義しながら一棟の民家を再生するものだ。再生現 場での実際の作業を通して伝統的技術を体験し、棟 梁からの解説などを通じて知識を学ぶ。受講者とな る若手職人は県内から広く募る。

若手職人に向けては「講演会」も実施。古民家再 生や町並み保存に関わる学識者、伝統的技術をもつ



再生工事のなかで職人を育成していく

職人を講師として招き、古民家再生と伝統的木造住 宅、伝統的職人技術への理解を深めてもらった。

一方、一般消費者向けには「講演会とイベント」 を展開。伝統構法による新築事例や古民家の再生住 宅の事例を紹介し、古民家を住み継いだり、地域の 個性豊かな住宅で暮らすことに対する具体的なイ メージを深めてもらう取り組みを実施した。

屋根の葺き替えイベントも行い、古民家を再生す ることで劇的に変わる住環境の変化を体感しても らっている。

さらに、再生した古民家では、古民家での生活ス タイルを提案する小物等の展示及び古民家の維持手



工事中の壁板張りイベント。一般の人に参加してもらった

法や田舎暮らし体験といったイベントを実施してい る。5年間は山梨家並保存会の管理の下で運営し、 その後、賃貸者(都会からの移住者)が田舎暮らし の体験宿泊施設として利用することを計画している。 こうした取り組みを通じ、伝統構法利用型新築住宅 や伝統民家再生型住宅の需要と田舎移住者の増加を 図る。

なお、笛吹市芦川町は、観光地として全国的に有 名な富士河口湖町へ通じるトンネルが平成22年に 開通した。観光施設の整備に伴いエリアとしての集 客力が高まると思われる地域であり、この事業をよ り効果的に実行することができるとしている。

#### 伝統的木造住宅を担う職人の育成に成功

「古民家再生を通した伝統的木造住宅の供給体制 と地域活性 事業は、前回(平成20年度地域木造 事業を縮小したため実施できなかった内容であり、 今回は前回事業に比べ、古民家の利活用の面でさら に内容を発展、充実させた計画をつくった。

成果としては、古民家再生を、熟練の職人のもと 若手大工が手掛け、経験を積むことで、伝統的木造 住宅を担う職人の育成に成功している。

また、再生した茅葺き民家は、田舎暮らしの生活 住宅市場活性化推進事業) 採択を受けた事業のうち、 スタイル提案型住宅及びイベントハウスとして利活 用しているが、これまで10組が体験宿泊などのイ ベントに参加している。まだ運用を始めたばかりだ が、今後は宣伝PRに力を入れ、利用者数の増大を 図ると同時に、伝統的木造住宅への関心をより高め、 より深く理解してもらいたい考えだ。

高品質かつ競争力のある木造住宅の普及を目指す



#### ●住環境価値向上事業協同組合

結成:平成11年 メンバー: 大工・工務店

メンバー数:65 連絡先: TEL·03-6425-3909

●中心メンバー ●構成メンバー



木造住宅の分野では、良質な木材の調達と、大工を含めた専門技能者の高齢化および若年技能者の 能力不足が問題となっている。こうしたなか、住環境価値向上事業協同組合は、メンバー工務店と 連携した大工・専門工事業者とのパートナリングにより、人材の育成等が継続的に行え、競争力の ある家づくりが可能な仕組みづくりに取り組んでいる。

# 専門工事業者とのパートナリング再構築へ

#### グループについて

木造の良さを最大限に活かした住宅をつくるには、 良質な木材と卓越した技能者が不可欠である。

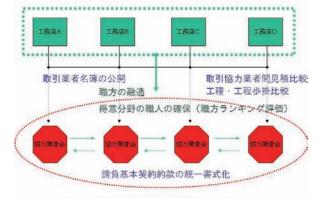
木材に関してはさまざまな産地から、一品ごとに 品質管理され安心して使用できるものが供給される ようになってきた。しかし、現場で施工する大工を 含めた専門技能者の高齢化と若年技能者の能力不足 がいっそう深刻になってきている。

そこで、高齢化した大工・工務店からの「家づく り」と「家守り」の引継ぎ、メンバー工務店と大工・ 専門工事業者とのパートナリングによる競争力ある 家づくり、継続的な人材の育成等を行う仕組みづく りを目指し、住環境価値向上事業協同組合の東海ブ



ロックの工務店4社が集まって立ち上げたのが「名 工家 である。

#### 名工家プロジェクト第1段階

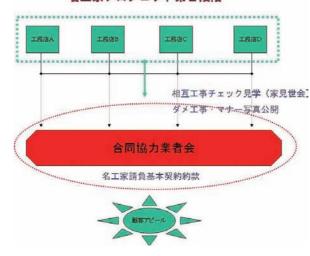


品質担保力に優れた職方の減少化傾向と 優良施工業者の囲い込み

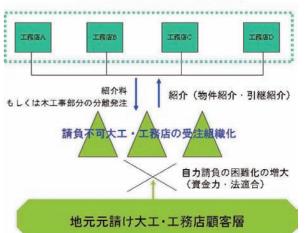
#### 地域木造住宅市場活性化推進事業での取り組み

本事業においては、平成19年度から活動を始めた この「名工家」プロジェクトの充実化を図っている。 このプロジェクトは4段階でスケジュール化され ているが、第1段階では特に専門工事業者とのパー トナリングの再構築に取り組んだ。住宅瑕疵担保履 行法の施行を背景に、専門工事業者の施工品質管理 意識を向上させるため、「名工家」として基本とな る「協力業者請負約款」を作成。各協力業者とこの 請負約款を交わし、現場品質力に対する意識喚起を 行った。施工現場において顧客の満足度を高めるこ

#### 名工家プロジェクト第2段階



# 名工家プロジェクト第3段階



とは競争力確保の基本であり、これによって協力業 者のスキルアップを図っている。書式の統一化は、 次の段階となる専門工事業者の共同化に向けた取り 組みにもなった。

4社が共同化することによって、専門工事業者の 工務店間での融通ができ、受注エリアが広域化せざ るを得ない現場でもこれまで通りの仕事を行うこと ができる。また、核となった工務店が倒産などで事 業継続が不可能になった場合も、システムの共通化 がなされていれば、他の工務店がスムーズに引き継 ぐことができる。

さらに、合同スタッフ会議による自己啓発活動、 相互工事チェック見学(他社パトロール)による研 修活動、予防是正処置(ダメチェック)知識ベース の共同運用などで、地域木造住宅の生産集団として の能力向上を継続的に行うことが可能となる。

これらの仕組みづくりに向けて、本プロジェクト は現在も進行中である。

## 協力業者との請負約款の作成・統一化へ

具体的な活動成果として、協力業者との請負約款 の作成・統一化や品質管理水準確保のための基本的 な現場管理書式の統一化を行った。

ここでは現場監督の研修、現場管理評価などを行 い、基本的な「業務フロー」、「総合施工計画」、「仮 設計画」などのひな型を作成。品質管理水準の一定 化を目指した。

合わせて、専門工事業者の評価分析を実施した ほか、4社合同専門工事業者研修会を開催し、約 160名の協力業者が集まった。

また、地域住宅市場での新たなビジネススキーム 構築に向けて、工務店の持続可能性の検証、新たな ビジネススキームとしての家守りのシステム化検討 も実施した。

さらに、若年大工の育成手法として、高齢大工か らの引継事例の収集・ノウハウの検討や現場見学な どを実施し、若年大工の技能交流を促すネットワー クを形成した。

# 町家・民家再生センター(仮称)の設立に向けた調査検討及び体制整備並びに技術者の養成事業

木造住宅の維持、改修を総合的にサポート

末材生産者 建築士 メンバー 構成 大工・工務店 その他

●特定非営利活動法人 古材文化の会

結成: 平成6年

メンバー: 木材生産者、製材業者、木材販売業者、大

工・工務店、建築士、その他

メンバー数:244

連絡先: TEL·075-532-2103

●中心メンバー ●構成メンバー



奈良県を活動拠点に、伝統的木造建築の活用や再生の相談、古民家調査や解体情報の整理・発信などの活動を通じて、優れた木造建築の保存に関する取り組みを行っている特定非営利活動法人 古材文化の会。木造住宅の維持・改修を総合的にサポートする「町家・民家再生センター(仮称)」の設立に向けた調査検討や現存する改修技術講座を行った。

# 伝統構法による町家・民家の保存・再生へ

#### グループについて

会の前身である「古材バンクの会」は、平成4、 5年度に京都府農林水産部林務課が林野庁の木質廃 棄物再資源利用に関する補助事業に取り組み、「古 材リサイクル検討部会」において関係者が2年間協 議を行ったのを契機に結成された。

事業終了後、部会メンバーが発起人となり、平成6年9月に70余名で「古材バンクの会」を結成、「古材の提供者と利用者のネットワークを作り、古材の活用を促進する」、「伝統的木造建築文化と建築技能の継承と発展を図る」ための全国組織として活動をスタートした。そして、平成13年4月に7年におよぶ任意団体時代の活動実績をもとに会を法人化するにいたった。会員数は消費者を含めて244人にも達しており、多様な知識・経験を集積できるのが会の最大の強みとなっている。



紀寺借家の改修技術などを学ぶ講座には約280人が参加

現在、建物所有者を対象に、伝統的木造建築の活用や再生の相談に応じるほか、古民家調査や解体情報の整理・発信を行うなど、木造建築や木の命を活かす活動を展開。幅広い立場から古材の利活用や古建築の保存・再生の推進や木造建築技能を受け継ぎ発展させるための人材養成なども行っている。

平成17年度には、環境省NGO/NPO・企業環境 政策提言において、木造建築分野での循環型社会の 実現をテーマにした「全国の市町村に木造建築リ デュース・リユースセンターを設置」が優秀提言に 選ばれている。

この政策提言の内容については会のプロジェクト で検討を続けており、平成21年2月15日には「伝統 建築から地球環境を考えるシンポジウム」を開催した。

#### 地域木造住宅市場活性化推進事業での取り組み

特定非営利活動法人 古材文化の会が現在取り組



紀寺借家 完成外観

んでいるのが、「町家・民家再生センター(仮称)」 の設立に向けた調査・検討および体制整備だ。

同センターは、奈良県の町並み景観を形成し、環境面にも優れた伝統構法による町家・民家を保存・再生させるために、所有者はもちろんのこと地域の工務店や設計士、民家など保全に関心を寄せる多様な関係者に対し、木造住宅の維持、改修を総合的にサポートしようというもの。これにより、町家・民家の維持・改修等を適正に行う仕組みが整うことになり、建築各職の技能継承が図られるとともに、所有者に明快な伝統木造住宅市場が形成されることが期待される。

また、奈良市紀寺町には大正初期に建てられた築 約100年の借家住宅(紀寺借家)が空き家の形で数 多く残っており、これらは基礎など傷んだ部分は古 材を用いて補修し、耐震補強や設備のリニューアル などで伝統と新しさをミックスした魅力ある住宅に 蘇らせることが可能である。

そこで、今回の採択事業では、この伝統構法による借家住宅の改修技術などを学ぶ講座と完成見学会

を実施。改修講座 は計4回行い、建築 大を中心を含加。 できるが多のででよる。 は、4日のようではない。 は、463人におよった。 は、463人に評だった。



紀寺借家 完成室内



「豊かで小さな家 紀寺・借家」シンポジウムの開催風景

## ├──センター設立や相談窓口設置に高い期待

紀寺借家の完成見学会で来場者に対し行ったアンケートでは、改修建物の周辺に残る伝統構法の町家について95.4%が「改修して使用したらよい」と回答。また、建物の改修や保存、活用に関する相談窓口について「あると良い」との回答が92.2%を占め、相談窓口の設置を望む声が非常に多いことがわかった。

さらに、事業の集大成として開催したシンポジウム「豊かで小さな家 紀寺・借家」への参加者は205人におよび、建築の専門家と住民がそれぞれの思いで交流する良い機会となった。参加者アンケートでは、「今後も継続してシンポジウムなどを

開催して欲しい」、「町家や民家の改修について理解が深まった」、「町家での暮らしについて勉強になった」などの声を得ており、中には「町家に興味をもっている方はたくさんいると思います。だがその町家と関わるための手段が少ないように思います。ぜひ『町家・民家再生センター』を作って頂きたい」とセンター設立を待ち望む声も寄せられた。

アンケート以外にも、新聞等のマスコミで事業内容が紹介されたこともあってセンター設置を望む声が多く寄せられており、「現存する伝統構法の建物を改修して活かすことの重要性と必要性の啓発効果は十分に達成された」としている。

# 「木材コーディネーターによる地域建材のトレーサビリティシステム構築事業」

木材コーディネーターによる高品質でローコストな木材の供給体制を構築



●NPO法人 サウンドウッズ

結成:平成21年

メンバー:木材生産者、製材業者、木材販売業者、大

工・工務店、建築士、その他

メンバー数:13

連絡先: TEL·0795-71-1065

●中心メンバー ●構成メンバー



NPO法人 サウンドウッズでは、兵庫県の豊富な森林資源を都市部の住宅づくりに活かすため、木 材コーディネーターが山から住宅づくりまで流通を一元管理し、高品質でローコストな木材を供給 する体制づくりを行っている。そのための「地域木材コーディネーター」育成に取り組んでいる。

# 地域に眠る森林資源を活用し「街」と「森林」をつなげる

#### グループについて

NPO法人 サウンドウッズは、兵庫県丹波市を拠点に活動を行っている。平成14年から兵庫県多可町加美区で始まった、兵庫県のパイロット事業「かみ・裏山からの家づくり」プロジェクトで、森林所有者から立木を直接購入し、家づくりに活用する立木直接販売システムの構築に関わった事業者などで構成される加古川流域森林資源活用検討協議会が前身団体。森林所有者や住宅関連事業者、研究者、行政職員などで構

成されており、同協議会を平成21年3月にNPO法 人化し設立したのがNPO法人 サウンドウッズだ。

国内人工林の森林資源の有効活用を提案・実践し、 健全な森林づくりによる環境を保全した豊かな社会 をつくることを目指している。森林所有者に対する 森林資源活用の提案や、地域産木材流通コーディ ネーターの養成・認定、立木直接販売システムの運 用管理による地域木造住宅の普及活動を行っている。

#### 地域木造住宅市場活性化推進事業での取り組み

サウンドウッズが活動を行っている兵庫県は豊富 な森林資源を有し、都市部に木材の大消費地も抱え る林産地県だ。このため、生産地と消費地が近いと いう関係を最大限に活かした供給体制を整備するこ とで、地域の森林づくりに直結した環境貢献型の木



消費者向けセミナー

造住宅供給のモデルを示すことが可能だ。

そこで、サウンドウッズでは、木材コーディネーターによる地域建材のトレーサビリティシステムの構築に取り組んでいる。一定の技術・知識・経験を持つ人材を「地域産木材コーディネーター」として認定し、認定を受けた木材コーディネーターが立木の伐採から建築部材加工に至るまでの工程(搬出・運搬・製材・乾燥・加工・部材加工プレカット)を一括して管理することで、明確なトレーサビリティを確保した地域産部材を工務店に提供する――。そんな地域の木材資源を有効に活用した地域木造住宅を供給する体制の整備を目指している。

平成21年度地域木造住宅市場活性化推進事業では、地域産木材コーディネーターを養成するためのテキストの編集を行った。また、実際の木材取引に



森林調査演習

必要な品質基準・補償の仕組み・決済の方法などを まとめた売買契約書も作成した。

地域産木材のトレーサビリティ向上を図るための 情報提供手法も検討した。木材コーディネーターが 木材調達から建築部材加工までの経過をまとめ、履 歴として工務店などに報告する情報記載の方法を検 討。実際のプロジェクトで運用を試みた。製材・加 工の状況をウェブサイトで中継し、工務店や消費者 などに情報開示するシステムも検討した。

消費者向けに、木材コーディネーターが関わる地域木造住宅の特徴やメリットをまとめた解説書やウェブページの編集も行った。



モデル住宅



住宅見学会でのシステム説明

#### 事業によって 得られた成果

## ・ 平成 22 年度から木材コーディネーター養成講座をスタート

NPO法人 サウンドウッズでは、地域木造住宅市場活性化推進事業での取り組みにより木材コーディネーターの養成プログラムを構築。平成22年10月から実際に「木材コーディネーター養成講座」をスタートさせている。平成23年3月までの期間、座学と演習による全6回の講座を実施しており、今年度は9人が受講している。今後はさらに上級の講座として、実務ができる人材を育成するため、企業に一定の期間受け入れてもらい経験を積むインターンシップの導入も行っていきたい考えだ。

さらに、初級講座として、消費者を対象にしたセミナーも計画している。セミナーを通じて木材コーディネーターが関わる住まいづくりやその仕組み、メリットを理解してもらう狙いがある。平成22年度中に4回のセミナーを実施、トータル100人の参加を目指している。

今後は木材コーディネーター養成講座をさらに充 実させるとともに、認定件数を増やしていく。地域 の森林や流通事情に即したトレーサビリティシステ ムを普及していく方針だ。

# 徳島すぎコーディネーター養成事業

# 地域木造住宅の建築・普及の担い手を育成



●ティエスウッドハウス協同組合

結成:平成7年

メンバー: 木材生産者、製材業者、木材販売業者、大

工・工務店、建築士 メンバー数:22

連絡先: TEL·0884-21-2022

●中心メンバー ●構成メンバー



ティエスウッドハウス協同組合は、林業家自らが木造住宅部材である製材品を生産・管理し、消費 者・大工・建築家で構成するネットワークを活用しながら「顔の見える」住宅を供給するための体 制を構築しようとしている。平成21年度には「徳島すぎコーディネーター」の養成にも取り組んだ。

# 「顔の見える」住宅の供給体制の構築を目指す

#### グループについて

ティエスウッドハウス協同組合は、林業を営む事 業者(一部製材を兼ねる)により設立された協同組 合。持続的な森林経営の確立や、天然乾燥すぎ材の 良さを活用した住宅研究などを展開している。

また、消費者や大工、建築家などとネットワーク を組み、地域産材を活用した住宅を供給するための 体制整備も進めている。

平成7年の設立以降、地元の徳島すぎの性能を客 観的に証明するために、県や大学、国と連携しなが ら実証実験などを繰り返してきた。例えば、イエシ ロアリ食害試験(平成10年度)、伝統民家型工法の 接合性能試験(平成12年度~)、すぎ黒心・赤心材 の殺蟻・抗菌性能試験(平成13年度~14年度)、葉 枯らし乾燥材による実験住宅の建築(平成15年度~ 17年度)、築70年の民間の倒壊実験(同)、京大(防 災研)のEディフェンス振動実験協賛(平成16~ 17年度)、国土交通省のEディフェンス振動台実験 協賛(平成20年度)、国土交通省の「地域木造住宅 市場活性化推進事業 | の採択と実施(同)などに取 り組んできている。

セミナーやシンポジウム、現地ツアーなどを通じ た徳島すぎの普及・啓発活動も行っている。

#### 地域木材住宅市場活性化推進事業での取り組み

ティエスウッドハウス協同組合では、地域の建築



徳島すぎコーディネーターの養成を通じて地域産材の活用と、地域の 伝統的な住宅を次世代に継承するための人材育成を図っている



平成 21 年度は 22 人のコーディネーターが誕生した

士や住宅関連技術者を対象として「徳島すぎコー ディネーター」の養成も行った。

徳島県南部の民家では、伝統的に杉を構造材など 建築材に利用しており、これまで幾多の大型台風や 南海地震などを乗り越えてきた。

杉の無垢材が建築材としての真価を発揮すること ができた背景には、杉の無垢材の特性を熟知し、適

切な加工を施す優 れた大工の手刻み 技術があった。

しかし、近年、 プレカット工法の 進展に伴い、寸法 精度やクレーム対 応を重視するあま り、集成材等の利 用が主流となり、 杉無垢材の需要が 減少している。

こうした現状を 考慮し、「徳島す ぎコーディネー ター | の養成を通 じて、徳島杉の特 性に精通し、住ま

い手に無垢材の性質を適切に伝えることのできる



講師陣には同組合と共同で徳島すぎに関する様々な研





製材所にて木材の品質管理や自然乾燥について見学した



徳島すぎの伐採現場などでの研修も行った

コーディネーターの素質を持った人材の育成を図っ た。

また将来的には、住宅市場で徳島杉無垢材の建築 材としての真価を引き出す人材の、育成と確保へと 展開してゆくことを目指している。

# · 平成 21 年度は 22 人の徳島すぎコーディネーターを養成

「徳島すぎコーディネーター」を養成する講座で

- は、座学による講習会だけでなく、山林での伐採ツ アーや伝統構法の公開試験などを実施している。 具体的な講義内容は次の通り。
- ・徳島すぎが育った風土と林業について(伐採ツ アー含む)
- 徳島すぎの牛長特性について
- 徳島すぎの心材化と耐蟻性・抗菌性について
- 徳島すぎの強度性能について
- 徳島すぎを活かした木構造について
- ・伝統工法の耐震性能について(公開試験含む)

- ・徳島すぎ構造材の品質管理
- ・五感で感じる徳島すぎ

講師陣には、これまでに同組合と共同で徳島すぎ に関する様々な研究開発を行ってきた各界の学術経 験者を迎えた。講義の内容は、講義録(普及のため の読本)としてとりまとめ、徳島すぎを利用した木 造住宅の普及·PRに役立てる方針だ。

平成21年度は22人のコーディネーターが誕生 しており、今後はコーディネーターによる年間の住 宅供給戸数30戸を目指し、住宅供給体制の構築と、 さらなる人材育成に取り組んでいく方針だ。

# 「地方一都市連結型無垢材住宅」に 関する事業

都市圏での無垢材を活用した住宅の普及を促す



●高知エコデザイン協議会

結成:平成12年

メンバー:製材業者、木材販売業者、大工・工務店、

建築士、その他 メンバー数:20

連絡先: TEL · 088-803-1078

●中心メンバー ●構成メンバー



高知エコデザイン協議会では、無垢材を活用した住宅の大都市圏の普及促進に向けた活動を進めている。無垢材を活用した住宅のメンテナンス面での不安を取り除くために、適切な維持管理を促すための仕組みを構築しようとしている。

# 適切なメンテナンスを行うための仕組みを構築

#### グループについて

平成12年に設立された高知エコデザイン協議会は、産業界、学界、行政、県民が協力・連携し、エコデザインの取り組みを推進するための組織。エコデザインの推進により、産業の活性化や生活の質的向上、さらには持続可能な社会経済システムの構築に寄与しようとしている。

同協議会内に設置されたエコハウス委員会では、 エコハウスの開発及び木造住宅一貫生産体制の構築、 地域産材を活用した木造住宅に関する技術開発(素 材生産、新たな工法、新たな流通、無垢材の保守管 理システムなど)などを目指して、活動を行っている。 平成18年1月から活動をスタートさせ、これまでに 無垢材構造材や無垢乾燥技術の開発をはじめ、接合 部試験、防火試験などを実施している。実証棟も4 棟建設している。

加えて、「地方-都市連結型無垢材住宅」の開発にも取り組んでいる。同協議会によると、高知県内での年間木材生産量は44万㎡あるが、県内で建築される全ての戸建住宅に県産材を活用したとしても、4万㎡程度しか消費できないという。それだけに、都市圏での消費量を増やしていく必要があり、都市住民のニーズを満たす「地方一都市連結無垢材住宅」を開発しようとしている。

同協議会が考える「地方一都市連結型無垢材住宅」 とは、①無垢材仕様、②木材使用量が通常の2倍、③



無垢材を活用した住宅に関する講習会を開催

価格は坪当たり55万円、④建築スピードは40日、⑤ お掃除サービス付き、といった条件を満たしたもの。

#### 地域木造住宅市場活性化推進事業での取り組み

前出の5つの条件のうち、住宅のハード部分については、エコハウス委員会の過去4年間の取り組みにより、基本的な仕様が完成しているという。

残る課題は⑤のお掃除サービス。同協議会では、 都市住民は無垢材を使用した住宅での生活経験が薄 く、適切なメンテナンスを促すための体制づくりが 必要だと見ている。

そのため、無垢材住宅の維持管理・システムの開発をはじめ、維持管理ドキュメント・教育ツールの 作成、維持管理の担い手の育成などを行っている。

具体的には、「お掃除隊」という無垢材住宅のメンテナンスを行う人材を育成し、コールセンターシステムと組み合わせながら、ITを活用した維持管理



メンテナンスの実習講座

システムを開発しようとしている。

「お掃除隊のテキストマニュアル」や「無垢材住 宅維持管理マニュアル」など、アフターサービスに 不可欠な知識・技術・情報資料を整理し、ドキュメ ント化するといった取り組みも行う。

また、「お掃除隊」を育成するための研修テキストや研修教材も作成し、継続的な人材育成を行っていく。



メンテナンスに関する理論を学んだ後に実習を行う



塗装に関する実習も実

#### 事業によって

#### ←無垢材住宅のメンテナンスに関する理論を体系化

平成21年度における成果としては、無垢材住宅の維持管理ドキュメント整備については、無垢材住宅に適した維持管理情報収集テキスト(維持管理情報収集・整理・蓄積・更新)の整備を行った。

また、維持管理システムのデータベース「アフターキング for 無垢材」を制作、維持管理に関する情報の収集・蓄積・更新に関する利用説明書の整備も図った。

メンテナンスの担い手を育成するためのツールも整備した。維持管理テキストをはじめ、建材お掃除・補修テキスト(無垢材住宅・維持管理お掃除メンテナンステキスト)、無垢材住宅教育テキスト(無垢材住宅・建築施工教育テキスト)などを作成した。

そのほか、教育ツールとして、無垢材住宅の構造 モデル・造作建材、部材パーツを製作した。普及ツー ルとして補修メンテナンス道具キット「セルフメン テナンスキット」とリーフレットも開発した。

平成22年2月9日と10日には、こうしたツールを活用した無垢材住宅維持管理セミナーを開催した。 無垢材住宅メンテナンスのプロを目指す22人が参加した。

この事業の発展事業として、平成22年2月には「日本アプレーザル協会」を設立、適切な維持管理が行われている無垢材住宅の価値を評価するための仕組みを構築しようとしている。これにより、中古住宅市場において、適切なメンテナンスが施された無垢材住宅が高い評価を得るような環境を創造しようとしている。

同協議会では、「無垢材住宅のお掃除に関して、 体系的な理論構築を行い、無垢材メンテナンスの基 礎技術、洗剤特性理論、道具使用方法などのスキル アップを図ることが出来た」としている。

# 建築を学ぶ学生と職人をつなぐ「木造の家」設計コンペ事業

木造住宅の設計者や職人などの担い手を育成

本材生産者 建築士 メンバー 構成 大工・工務店 その他

●特定非営利活動法人 森林(もり)をつくろう

結成:平成17年

メンバー: 木材生産者、製材業者、木材販売業者、大 エ・工務店、建築士、その他

メンバー数:26

連絡先: TEL·0952-59-2018

●中心メンバー ●構成メンバー



佐賀県で活動している特定非営利法人 森林(もり)をつくろうでは、伝統構法による木造住宅を 条件に、全国の学生を対象に設計コンペを実施、木造住宅の担い手育成を図っている。実際に住宅 を建設することで、林業家や設計者、職人がつながり交流も育まれる。地域材の活用につなげ、地 域の活性化に寄与したい考えだ。

# 伝統構法による家づくりを見直し技術の伝承と国産材活用を促進

#### グループについて

特定非営利活動法人 森林(もり)をつくろうは、 平成17年に佐賀県で設立された団体だ。林業従事 者をはじめ製材業者、木材市場関係者、素材生産者、 大工・工務店、建具関係者など、木材利用の川上か ら川下まで幅広いメンバーで構成されている。

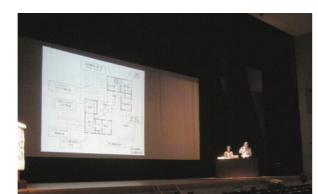
「山を元気に、そしてみんなが幸せに」のスローガンのもと、森林や林業、そして木材の特性や性能などについて正確な情報を山側から住宅関係者、消費者に提供し、理解を深めてもらう活動を行っている。環境問題への関心が高まりを見せるなかで、木材の利用を通じて、森林が豊かなフィールドであることに気づいてもらい、先祖から受け継いだ森林を後世により美しい形で手渡すことができるようにすることを目標としている。

同法人では、これまでに植林事業や自然体験事業、 国産木材のPRなどを中心に活動を展開してきた。

「森林の活性化のためには、森林や林業、木材に関する正確な情報の提供と、真の現状への理解が不可欠。その課題の解決に向け時間は要するが、少しづつ前進できる活動を行っている」としている。

#### 地域木造住宅活性化推進事業での取り組み

平成21年度の地域木造住宅活性化推進事業を活用し、「建築を学ぶ学生と職人をつなぐ「木造の家」



「木造の家」設計コンペ 今回で5回目となる

設計コンペ事業」を実施した。この設計コンペは同法人が主催し、平成17年から開催しているもので、今回で5回目となる。

同法人によると、木材は同じ山から産出されたものでも個性があり一本一本違う。伝統構法では、職人がそんな木の個性を活かした最適な使い方を吟味し、家づくりに活用してきた。地元の山で林業家が手塩にかけて育てた木を、個性に合わせて大切に使う、それが伝統構法の魅力だという。そんな住宅だからこそ、施主も愛着をもって長く住み続けることができる。

しかし、現在は大学の講義などでも木造を扱う機会が少なく、建築を学ぶ学生に伝統構法などの木造工法や木材、林業について知ってもらうのは難しい状況だ。そこで、学生を対象に「木造の家」設計コンペを実施し、木造、特に伝統構法の家を学ぶ機会を創出しようとしている。



コンペでは全国の学生から数多くの「木造の家」の提案がなされた

さらに、コンペで優秀作品に選出された作品については、施主を募集し、実際に家づくりも行う。学生が設計だけでなく、家づくりにまで参加することで、木材を提供する林業家や、大工や左官といった様々な職人と接する機会も生まれる。実際の建設過程に関わることで、現場との交流を図り、様々な知識を習得する機会となる。コンペを通じて、木材や木造の家づくりを理解する人材の育成を図っていきたい考えだ。

将来、木造の設計者として活躍する人材の育成は、 国産材、特に地域の木材利用の促進や、地域の家づ くりの文化を継承していくことにもつながる。

同事業では地域の大工や工務店、設計者を対象



表彰式の様子

に伝統構法の技術力向上のための講習会も実施した。 学識経験者などを講師に、年間5回の連続講座を開催した。

講習会では伝統構法による木造住宅の構造的な講 義に加え、木材の特性や性能についての講習会を実 施し、技術を伝承できる体制づくりを整備した。

また、消費者にとっても、伝統構法の家は展示場 もなく正確な情報を得る機会が少ない。そこで、消 費者向けの木造住宅講習会・現場見学会も年間3回 実施。木造住宅の情報を提供し、木造住宅や地域材 利用に対する理解を促した。

木材生産の現場を見る機会として、現場見学ツアーも実施している。

#### 事業によって 得られた成果

## ── コンペには 37 作品の応募 優秀作品は施主を公募

学生を対象とした設計コンペは、特定非営利活動法人森林(もり)をつくろうが主催し平成17年から実施している。過去4回の開催では、合わせて53作品の応募があった。5回目を迎えた今回は、37作品の応募を得た。11月に佐賀市民会館大ホールで、一次予選を通過した8組の学生によるプレゼンテーションを行い、優秀作品を選出した。

優秀作品に選ばれた作品については、実際に住宅 として建築する施主を公募しており、現在、施主と の間で打ち合わせが進んでいる。ちなみに、過去4 回のコンペで優秀作品に選ばれた作品のうち数作品 は住宅として建設されている。

また、伝統構法の技術力向上のための講習会も今年度5回開催した。地元の工務店を中心に毎回40人程度の参加者があった。一般消費者を対象とした木造住宅の講習会・現場見学ツアーも3回開催し、毎回約40人の参加者があったとしている。

設計コンペ、講習会とも今年も継続して実施して おり、今後も伝統構法による木造住宅の良さを情報 発信していきたい考えだ。